

令和6年度の医療・介護・福祉のトリプル報酬改定では、医療においてベースアップ評価料が新設され、介護および障害福祉では介護および福祉職員処遇改善加算の対象が見直されたことで、言語聴覚士も賃金引き上げの対象となりました。

今回の調査では、報酬改定に伴う処遇改善策の効果を検証するとともに、今後継続的に処遇改善に向けた活動を行うための課題把握を目的としたアンケート調査を実施しました。その結果を以下に報告します。

1. 調査の概要

令和6年9月6日（月）から10月5日（土）の1ヶ月間に、会員個人を対象に Google フォームを用いた WEB 調査を実施した。

回答数は2,352通で、主な勤務先の内訳は、医療1,723通(73.3%)、介護276通(11.7%)、障害福祉226通(9.6%)、学校教育48通(2%)、フリーランス6通(0.3%)、その他73通(3.1%)であった。なお、フリーランスについてはその他と回答する者も多かったため、合算して分析を行った。

すべての都道府県から回答があり、最多は東京209通で、次いで福岡150通、埼玉117通の順に回答が多かった。

回答者の属性として、性別は男性706名(30%)、女性1,615名(69%)であった。年代は、20歳代から70歳以上まで幅広い世代から回答があったが、40歳代863名(36.7%)が最も多く、30歳代751名(31.9%)を合わせると約7割を占めた。この結果は会員動向のデータに比し、男性の回答が多く、40歳代以上の割合が高かった。

2. 調査項目

調査項目は2部構成とし、第1部では言語聴覚士の働き方と処遇改善にかかる加算創設等の影響について、第2部では言語聴覚士としてのキャリア形成について回答を求めた。

表.1 調査した全項目

<p>処遇改善にかかわる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別 ・年代 ・主となる勤務先がある都道府県 ・主となる勤務先の雇用形態 ・主となる勤務先の就業形態 ・主となる勤務先の種別 医療:所属先【複数回答可】 医療:設置主体 医療:病棟機能【複数回答可】 医療:「ベースアップ評価料」の算定 介護:所属先【複数回答可】 介護:「介護職員等処遇改善加算」の算定 障害福祉:所属先【複数回答可】 障害福祉:「福祉・介護職員等処遇改善加算」の算定 学校教育:所属先【複数回答可】 学校教育:業務内容 その他:所属先および実施業務【複数回答可】 ・1ヶ月間の実労働日数 ・1ヶ月間の所定内実労働時間数(30分未満は切り捨て) ・1ヶ月の超過実労働(残業、休日労働等)の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月の現金給与総額 ・7月の現金給与額の前年同月比の変化 ・昇給の内容【複数回答可】 ・昇給した金額(月額) ・今年度中に、賃上げの予定 ・来年度の賃上げの予定 ・今年度の現金給与額について説明 ・説明の概要【自由記載】 <p>言語聴覚士としてのキャリア形成にかかわる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士の養成を受けた学校の種別 ・学位 ・言語聴覚士の資格取得年 ・言語聴覚士としての経験年数 ・言語聴覚士以外に保有する資格(国家資格や教員資格、学会認定資格等全て含む) ・協会の生涯学習プログラムの修了状況【複数回答可】 ・協会の生涯学習プログラム修了に対する職場での評価【複数回答可】 ・協会以外の認定研修等を修了または定資格名、研修名等(国家資格や教員資格、学会認定資格等全て含む) <p>今後の処遇改善に向けての意見等【自由記載】</p>
--	--

3. 調査結果

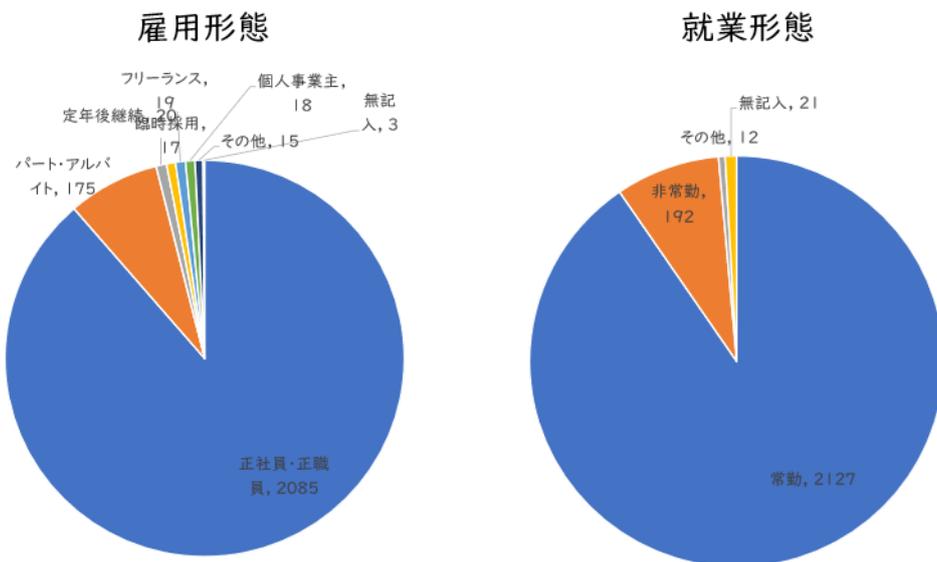
〈第1部〉言語聴覚士の働き方と処遇改善にかかる加算創設の影響

(1) 雇用および就業形態

正社員・正職員は2,085名(89%)と最も多く、次いでパート・アルバイトは175名(7%)であり、定年後継続雇用、臨時採用、フリーランス、個人事業主は20名未満であった。

常勤は2,127名(90%)、非常勤は192名(8%)であり、会員動向データに比し、常勤者の割合は高かった。

図.1 回答者の雇用および就業形態



(2) 主な所属施設

医療では、一般病棟1,472名と最も多く、次いで特定機能病院180名であった。設置主体は医療法人が978名(53%)、都道府県または市町村158名(9%)、独立行政法人126名(7%)と続いた。病棟機能および施設種別は複数回答可とし、回復期リハビリテーション病棟950件、高度急性期933件、療養型病床543件、地域包括ケア病棟411件、急性期406件の順で多かった。

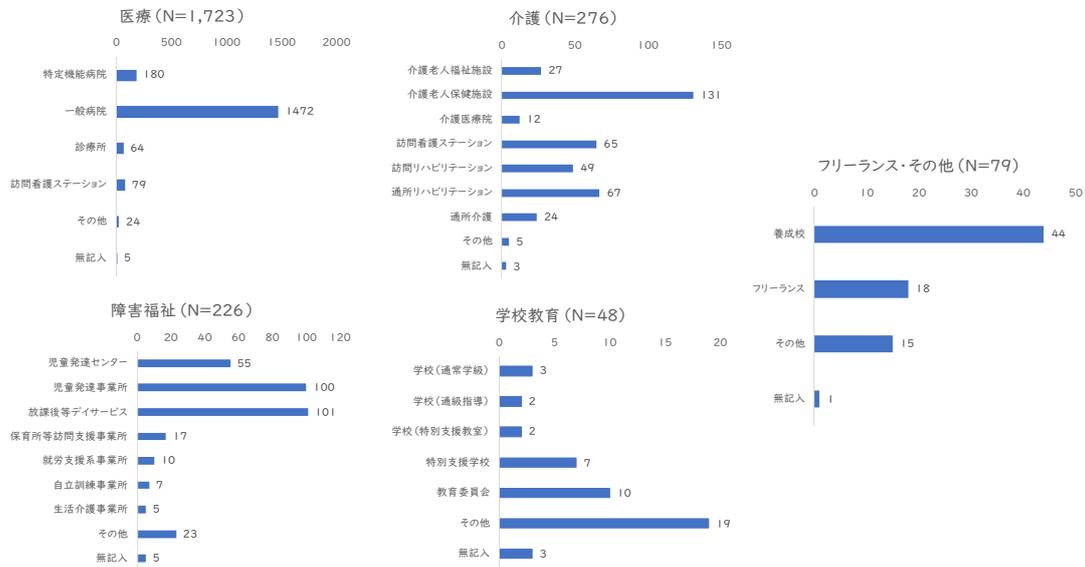
介護では、介護老人保健施設131件、次いで通所リハビリテーション67件、訪問看護ステーション65件の順で多かった。

障害福祉では、放課後等デイサービス101件、児童発達支援事業所100件、児童発達支援センター55件と多かった。

学校教育では、多様な勤務先がある中で、教育委員会は10名、特別支援学校は7名であった。

その他には、フリーランスのほか、養成校44件が含まれていた。

図.2 勤務施設種別と回答者数

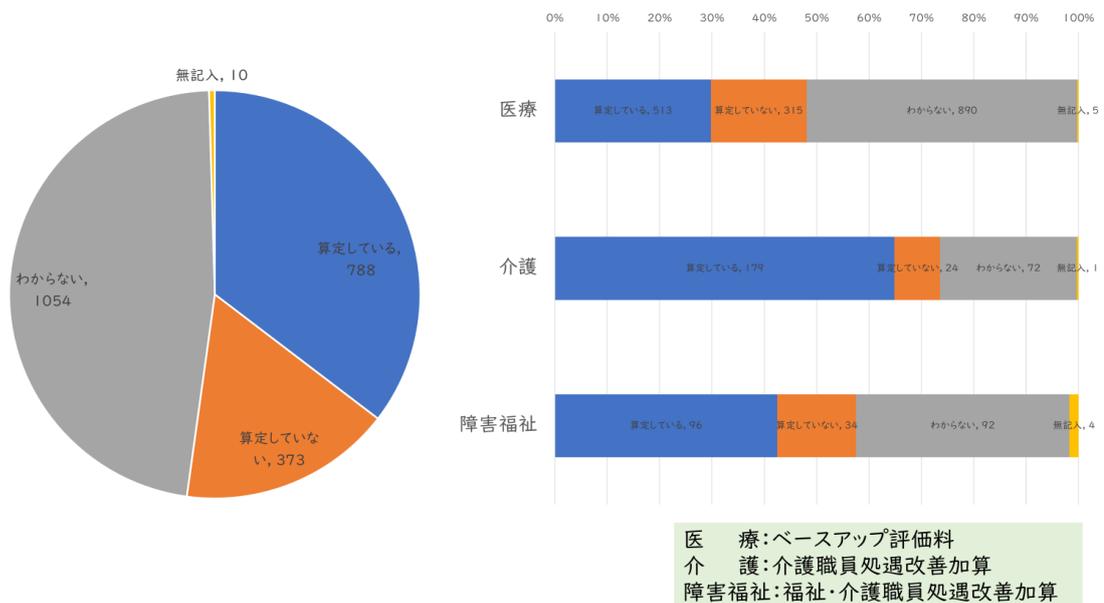


(3) 処遇改善にかかる加算の算定状況 (医療、介護、障害福祉サービスのみ)

今回の報酬改定において加算の新設、改定のあった、医療、介護、障害福祉サービス施設に所属する 2,225 名について集計した。

3 領域を合算すると、「算定している」788 名 (35%)、「算定していない」373 名 (17%)、「わからない」1054 名 (47%) であった。領域別では、介護、障害福祉、医療の順で「算定している」の回答が多かった。

図.3 処遇改善にかかわる加算等の算定状況



(4) 現金給与総額およびその変化

今年7月の現金給与総額について、前年同月と比較して昇給した者は1,074名(45%)、変わらなかった者も同数の1,074名(45%)、減給した者は187名(8%)であった。

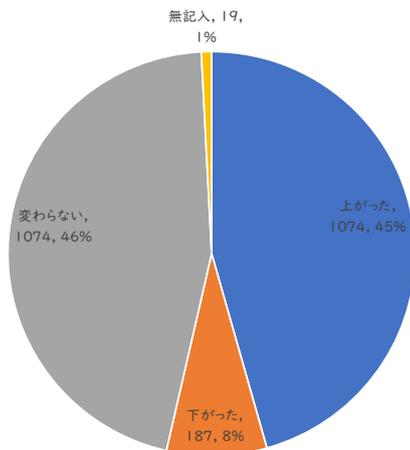
昇給者1,074名の回答を抽出し、昇給の内容を集計すると、定期昇給527件、ベースアップ294件、手当97件の順に多かった。なお、昇給の金額では、5千円未満466名(43%)、5千円以上1万円未満397名(37%)と1万円未満が8割を占めた。

一方、変わらなかったまたは減給した者1,179名のうち、今年度に昇給予定は122名(10.3%)、来年度に昇給予定は71名(6%)とごく少数であり、未定が多くを占めた。なお、給与に関する説明があった者は241名(20%)と少なかった。

現金給与総額は20万円以上25万円未満が728名(31%)、25万円以上30万円未満が563名(24%)、30万円以上35万円未満が315名(13%)と続き、全体の約7割を占めた。

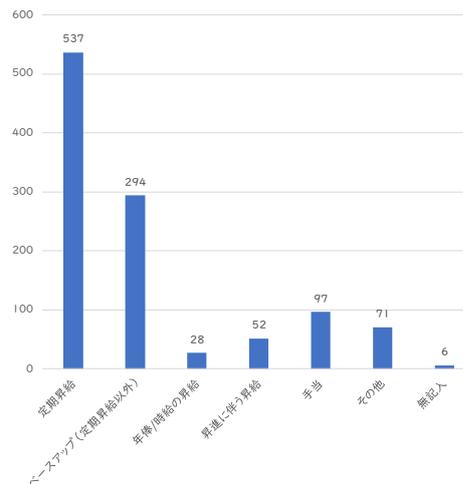
図.4 7月の現金給与総額の変化および昇給の内容

7月の現金給与総額の変化
(前年同月比)



昇給の内容(複数回答)

*昇給者1,074名回答を抽出



(5) 1ヶ月間の労働状況

勤務日数は、20日以上25日未満が1,849名(78.6%)と8割を占めた。所定内労働時間数では、160時間以上180時間未満が806名(34.3%)、140時間以上160時間未満が311名(13.2%)であった。超過実労働時間についてはばらつきが大きく、0時間が232名(9.9%)、0.5時間以上10時間未満が627名(26.7%)、10時間以上20時間未満438名(18.6%)、20時間以上30時間未満280名(11.9%)であり、合算すると30時間未満の者が約7割を占めた。

(6) 処遇改善に関する意見(自由記載)

742名(31.5%)から回答があり、賃金引き上げを求める声が多い一方、職場での待遇、研修について修了の評価や受講費の助成を求める声が目立った。

〈第2部〉言語聴覚士のキャリア形成

(1) 言語聴覚士としての養成およびキャリア

言語聴覚士の養成を受けた学校の種別では、専修学校・専門学校 1,453名(61.8名)とも多く、次いで大学 780名(33.2%)であった。学位については、学士 956名(40.6%)、専門士 694名(29.5%)、修士 275名(11.7%)、博士 68名(2.9%)であった。

(2) 生涯学習プログラム修了状況および職場での評価

経験年数は、5年未満 366名(15.6%)、5年以上10年未満 426名(18.1%)、10年以上15年未満 502名(21.3%)、15年以上20年未満 445名(18.9%)、20年以上 561名(23.9%)であった。

生涯学習プログラムの修了状況では、基礎プログラム修了 189名(8%)、専門プログラム修了 59名(2.5%)、基礎および専門プログラム修了 336名(14.3%)、認定言語聴覚士修了 187名(8%)であった。これら修了状況について、「人事考課の評価に反映されている」96名、「受講料を職場が負担する、または補助が出る」72名、「給与に反映されている」43名、「学会参加等の福利厚生に反映されている」26名と少数ながら職場で評価されているとの回答があった。

(3) 保有する資格および学会・団体等の認定資格

まず、968名(41.2%)の回答があった。

言語聴覚士以外に保有する資格を複数回答で尋ねるとさまざまな回答が得られた。そのうち、教員資格のいずれかの保有が 224件、特別支援学校教諭は 36件であった。次いで公認心理師 119件、保育士 55件、介護福祉士 44件、社会福祉士 26件が多かった。

協会以外の団体認定資格および研修修了状況には多種多様な回答があったが、多いものから日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士 198件、臨床神経心理士 78件、NST 専門療法士 63件、LSVT®Loud 認定者 60件、がんリハビリテーション研修修了者 49件であった。

4. まとめ

今年7月の現金給与総額が前年同月に比し昇給した者は45%を占め、そのうち定期昇給以外のベースアップと回答した者は3割以下でした。昇給者以外で、今年度中または来年度に昇給を予定する者はごく僅かであり、初年度の言語聴覚士の処遇改善効果は限定的なものに留まりました。

今回新設されたベースアップ評価料等の加算の算定状況について、「わからない」という回答が最も多く、半数を占めたことから、会員自身が所属施設の処遇改善の取り組みについて把握されていない実態が明らかになりました。

言語聴覚士のキャリア形成にかかわる内容のうち、生涯学習プログラムのいずれかを修了している者は3割程度でしたが、研修修了に対して職場で何らかの評価があるとの回答が得られたことから、さらにその評価が高まることが期待されます。自由記載欄には、研修

修了に対して何らかの評価を求める声が多数寄せられており、生涯学習プログラムが言語聴覚士の質を担保する研修として社会的認知度を高めていく必要性が示されました。

言語聴覚士の処遇改善に向けた調査は今回初めて実施されました。1ヶ月間という短い期間にもかかわらず 2,300 名を超える回答が集まったことは、会員の関心や期待の大きさの表れと捉えています。

今回の医療、介護、障害福祉のトリプル報酬改定の医療関係職員の処遇改善策によって、言語聴覚士の処遇改善を実現するための第一歩を、着実に踏み出すことができました。一方で、会員の処遇改善効果は未だ限定的であることから、協会として引き続き要望活動を継続していきます。効果的な取り組みを行うためには施策の効果を速やかに把握し次の施策につなげることが重要であり、国の調査だけでなく、言語聴覚士自身でも状況を把握することが肝要です。今後も調査を実施しますので、引き続き会員の声をお寄せいただきたいと思います。